

## Ⅲ 地方創生の実現 ～人口減少を克服するまちづくり～

にゅうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略（第3期）

### 1. はじめに

本町では平成26年(2014)に成立した「まち・ひと・しごと創生法」や同年に策定された国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、平成27年(2015)に「人口ビジョンにゅうぜん」、「第1期 にゅうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略」を策定しました。

その後、令和元年(2019)に国においては「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、それを受けて本町でも「第2期 にゅうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略」を令和3年(2021)3月に策定し、令和3年度から5年間の施策の方向を位置付け、第7次入善町総合計画と一体的に地方創生に取り組んできました。

さらに、国においては、令和4年(2023)に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定、令和6年(2024)には今後国を挙げて取り組む「地方創生2.0」の〈基本的な考え方〉を発表、翌年の令和7年(2025)には「地方創生2.0基本構想」を策定しています。

これら国の動きを踏まえながら、本町においても地方創生の充実・強化に向けた切れ目ない取組みを進めるため、令和7年度(2025)に最終年度を迎える現行の「第2期 にゅうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略」について見直しを行うものです。

### 2. 第7次入善町総合計画後期基本計画との関係

本後期基本計画に掲げる施策の中から、特に若年層の転出の抑制や出生率の回復、地域経済の活性化について即効性が高いものや、デジタルを活用したまち・ひと・しごと創生に資するものを中心に、それらの施策を戦略推進の4つの基本目標に基づいた位置付けを行い、地方創生の取組みを積極的、具体的かつ戦略的に推進していきます。

### 3. 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

### 4. 戦略のフォローアップ

地方創生における「総合戦略」の推進に当たっては、国や地方自治体だけでなく、多様なステークホルダー（利害関係者）が連携・協働して地域課題の解決に取り組むことが不可欠とされています。「官」「産」「学」「金」「労」「言」「その他（NPO、住民、地域団体等）」が情報を共有し連携を図り、それぞれが役割を果たしながら、「入善で暮らしたい希望をかなえるまちづくり」の実現に向けて、町全体が一体となって取り組んでいきます。

また、実行性を確保し、効果的に事業を推進するため、基本目標ごとに数値目標を掲げ、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定して、PDCAサイクルによるマネジメントシステムを確立し、施策や事業の効果を検証しながら、戦略の着実な推進を図っていきます。

さらに、国・県の動向等を注視しながら、総合計画実施計画のローリングや予算編成とともに本戦略内容の見直しを行い、地方創生に向けた取組みを推進していきます。



## 5. 戦略の基本的な考え方

ストップ人口減少！

### 「もっといい街、住みよい入善」への挑戦

～入善町で暮らしたい希望をかなえるまちづくり～

## 6. 戦略の目指す将来像

### (1) 出生数の減少を食い止める

現在、年間 80 人程度にとどまり減少傾向が続いている出生数について、令和 12 年（2030 年）までには町民の希望がかなった場合の合計特殊出生率 1.51、その後令和 22 年（2040 年）までには人口置換水準である 2.07 を目指すとともに、結婚・出産・子育てに係る様々な支援の充実を図り、出生数の減少を食い止めます。

### (2) 若年・子育て世代の社会減（転出超過）を解消する

大学への進学や就職、結婚にともなう若者や女性の転出など、現在、年間 100 人前後の転出超過の傾向を、若年・子育て世代の地元定着や移住の促進など、選ばれるまちづくりの取り組みにより、若年・子育て世代の社会減（転出超過）の解消を目指します。

## 7. 計画人口

人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、令和 42 年（2060 年）の人口見込みを 15,000 人とします。

## 8. 戦略の基本目標 4つの柱

### 戦略 其の一 結婚・出産・子育てしやすい地域づくり

■基本目標〔若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる〕

◇みんなの「出会い」と「産みたい」をかなえ、「育てたい」をささえる

#### 基本的方向性

若い世代が希望どおり結婚し、安心して妊娠・出産・子育て・教育ができるよう、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、地域ぐるみで子どもを産み育てやすいまちを目指します。

#### 重点的な施策

- 結婚に対する支援
- 一体的で切れ目ない子ども・子育て支援の推進
- 教育内容及び教育環境の向上
- 子どもが過ごしやすい環境の充実

#### 数値目標

○ 合計特殊出生率 **1.51**

〔総合計画への位置づけ〕

政策の柱	具体的施策	効果を示す指標
未来 (1)新たな出会いと いのちを育む まちづくり	(1)-1 多彩な出会いの創出	・人口千人あたり婚姻件数 ・婚活イベント参加者数（累計）
	(1)-2 妊娠・出産・子育ての きめ細やかな支援	・人口千人あたり出生件数 ・不妊・不育症治療による出生件数 ・子育て環境や支援への満足度（就学前児童） ・学童保育待機児童数
	(1)-3 安心の保育・幼児教育の 確保	・人口千人あたり出生件数【再掲】 ・保育所の入所待機児童数 ・子育て環境や支援への満足度（就学前児童）【再掲】
未来 (2)豊かなところと からだを育てる 教育の推進	(2)-1 深い学びと特色ある 学校づくりの推進	・学校が楽しいと感じる児童の割合（小学6年生） ・英語の勉強が好きと感じる生徒の割合（中学3年生） ・不登校生徒の割合（中学生）
	(2)-2 時代に適した教育環境 の整備	・家庭においてインターネットを勉強や調べものに 使う児童の割合（小学6年生） ・家庭においてインターネットを勉強や調べものに 使う生徒の割合（中学3年生）
	(2)-3 郷土を愛するところの 醸成	・地域の行事に参加している児童の割合（小学6年生） ・地域の行事に参加している生徒の割合（中学3年生） ・将来の夢や目標がある児童の割合（小学6年生） ・将来の夢や目標がある生徒の割合（中学3年生）

## 戦略 其二 しごとづくり

■基本目標〔産業の活性化を促し、安定した雇用を創出する〕

### ◇みんなの「働きたい」をかなえる

#### 基本的方向性

海洋深層水や地下水等の地域資源を活かした企業立地や産業の振興を図るとともに、若者から高齢者まで、それぞれの年代のライフスタイルやライフサイクルに合わせた雇用ニーズに応え、安定した雇用の創出を図り、すべての町民の『働きたい』を実現するまちを目指します。

#### 重点的な施策

- 持続可能な農水産業を築く担い手の育成と仕組みづくり
- 地域資源の高価値化と地場産業の持続的発展
- 選ばれる企業誘致活動の推進と新たな産業の創出
- 生活を支える商業の活性化とまちのにぎわいづくり
- 多様な就労・活躍の場の創出

#### 数値目標

○ 町民の就業率 **90.0%**

〔総合計画への位置づけ〕

政策の柱	具体的施策	効果を示す指標
夢 (3)地域資源を活かした魅力あるしごとづくり	(3)-1 活気ある農水商工業の振興と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業・漁業の新規就業者数（累計）</li> <li>・ 農地流動化率</li> <li>・ 特産品の新規生産者数（ジャンボ西瓜、チューリップ）（累計）</li> <li>・ 1事業所あたり工業製品等出荷額</li> <li>・ 1事業所あたり商業年間商品販売額</li> </ul>
	(3)-2 企業誘致と起業・創業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 立地企業数（大規模設備投資を含む）（累計）</li> <li>・ 立地企業による雇用者数（大規模設備投資を含む）（累計）</li> <li>・ 起業・創業件数（累計）</li> </ul>
	(3)-3 多様な働き方と雇用の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者の就業率（15～34歳の人口から学生を除く）</li> <li>・ 30歳から34歳の女性の就業率</li> <li>・ 60歳から69歳の就業率</li> <li>・ 人材マッチングフェア参加者数（累計）</li> </ul>

## 戦略 其三 ひとの流れづくり

■基本目標〔入善町に新しいひとの流れをつくる〕

◇みんなの「行ってみたい」をうながし、「住んでみたい」につなげる

### 基本的方向性

まちの魅力を創出・発信することで、関係・交流人口の拡大を図り、移住・定住の促進につなげるとともに、本町への新たな人の流れをつくり、選択されるまちを目指します。

### 重点的な施策

- 観光・交流の推進
- 地域資源を活用した魅力創出
- 若い世代の流出抑制とU I Jターンと定住の促進
- 町内外へのまちの魅力を発信

### 数値目標

○ 社会動態 **社会増**

〔総合計画への位置づけ〕

政策の柱	具体的施策	効果を示す指標
<b>夢</b> (4)多様な交流と 移住・定住の促進	(4)－1 魅力の創出と多様な 交流の促進	・観光入込数 ・観光情報ホームページ閲覧数
	(4)－2 地元定着とU I Jターンの 促進	・社会動態 ・将来も入善町に住み続けたいと思う若者の割合 (19歳以下) ・UIサポートセンターを通じた移住者数(累計) ・ふるさと納税の件数
	(4)－3 国際交流と外国人材の 受入れ	・国際交流事業参加者数(累計) ・在留資格「技能実習」「特定技能」の外国人の数
<b>恵み</b> (9)豊かな自然環境の 保全と地域資源の 活用	(9)－1 豊かな水資源と大地の 活用・保全	・フィールドミュージアム事業参加者数(累計) ・水質調査の異常検出箇所数(地下水・河川水) ・沢スギ保全ボランティア参加者数
	(9)－2 地域資源の発掘と活用	・フィールドミュージアム事業参加者数(累計)【再掲】 ・海洋深層水パーク来場者数 ・海洋深層水関連事業所数
	(9)－3 循環型社会の構築	・公共施設におけるCO <sub>2</sub> 排出量 (車両・機械設備等を含む) ・リサイクル率 ・環境美化活動参加者数

## 戦略 其の四 まちづくり

■基本目標〔扇状地の恵まれた環境の中で、豊かで安心して暮らせるまちをつくる〕

### ◇みんなの「暮らしやすさ」をきずく

#### 基本的方向性

扇状地の恵まれた環境の中で、安全・安心で快適な生活環境を創出し、誰もが健康でいきいきと心豊かに生活できるまちを目指します。

#### 重点的な施策

- 健康寿命の延伸
- 地域医療体制と高齢者福祉の充実
- 地域ぐるみで支え合う安全・安心の確保
- より快適な生活基盤の構築

#### 数値目標

○ アンケートによる住民満足度 **80.0%**

〔総合計画への位置づけ〕

政策の柱	具体的施策	効果を示す指標
暮らし (5)快適な生活基盤と持続可能な社会の構築	(5)-1 市街地の再構築と地域交通網の充実	・立地適正化計画の居住誘導区域の人口密度 ・町営バス利用者数 ・デマンド交通利用者数
	(5)-2 利便性の高い社会基盤の構築	・ケーブルテレビインターネット加入率 ・マイナンバーカード取得率
	(5)-3 居心地の良い生活空間の創出	・町民一人あたり公園面積 ・定住促進住宅の入居率 ・空き家バンク成約件数（売買・賃貸）（累計）
暮らし (6)安心・安全体制の強化と備えの充実	(6)-1 防災基盤の強化と備えの充実	・防災拠点施設の耐震化率 ・防災メール登録者数 ・災害備蓄品の充足率 ・自主防災組織数
	(6)-2 防犯・交通安全対策の推進	・町内の犯罪発生件数 ・町内の交通事故発生件数 ・管内の特殊詐欺被害届出件数（入善警察署管内）
	(6)-3 消防・救急体制の充実	・消防団員の定員充足率 ・救命講習の修了者数（累計）

総合計画		
政策の柱	具体的施策	効果を示す指標
<b>笑顔</b> (7)福祉・医療の充実と ささえる社会の 仕組みづくり	(7)－1 福祉で支える暮らしの 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設入所待機者数（介護度3以上）</li> <li>・介護職員初任者研修受講者数（累計）</li> <li>・高齢者サロンの箇所数</li> </ul>
	(7)－2 医療体制の充実と連携 によるケア体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者一人あたり医療費</li> <li>・要支援者に対するケアネットプログラム提供割合</li> </ul>
	(7)－3 誰もが活躍できる社会 の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハートフルフェスティバル来場者数</li> </ul>
<b>笑顔</b> (8)健やかに暮らし 続ける健康づくりの 推進	(8)－1 適切な生活習慣と健康 づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高血圧者の割合（40～47歳の国民健康保険者）</li> <li>・肺がん検診受診率（40歳以上）</li> <li>・大腸がん検診受診率（40歳以上）</li> <li>・人口10万人あたり自殺死亡者数（自殺死亡率）</li> </ul>
	(8)－2 介護予防・フレイル予防 の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険認定者割合（65歳以上）</li> <li>・認知症サポーター養成者数（累計）</li> </ul>
	(8)－3 生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育施設利用者数</li> <li>・青野自然公園パークゴルフ場利用者数</li> <li>・軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している人の割合（40～47歳の国民健康保険者）</li> </ul>
<b>恵み</b> (10)ふるさとの文化の 保存と伝承	(10)－1 伝統文化の保存と伝承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のささえあい推進事業実施件数（未来に伝える宝づくり）（累計）</li> <li>・指定文化財保存団体数</li> </ul>
	(10)－2 芸術・文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスモホール利用者数</li> <li>・発電所美術館来館者数</li> <li>・文化芸術団体数</li> </ul>
	(10)－3 生涯学習の機会創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習講座受講者数（累計）</li> <li>・町民一人あたり図書貸出数</li> </ul>